

第3回中野区基本構想審議会 部会（都市・防災・環境）

○日時 令和元年5月23日（木曜日）午後7:00～9:00

○会場 中野区役所7階 第10会議室

○出欠者

1 部会委員

出席者

饗庭 伸、岡本 秀子、興梠 与利子、五味 道雄、佐土原 聡、
甚野 誠一郎、鈴木 照男、吉村 芳明

2 事務局

危機管理課長 田中 謙一

防災担当課長 山田 健二

環境課長 波多江 貴代美

ごみゼロ推進課長 伊東 知秀

清掃事務所長 川本 将史

道路課長 井上 雄城

建築課長 小山内 秀樹

まちづくり計画課長 千田 真史

大和町まちづくり担当課長 菊地 利幸

弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長 森 眞一郎

新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長 荒井 弘巳

中野駅周辺まちづくり課長 松前 友香子

中野駅新北口駅前エリア担当課長 石井 大輔

【議 事】

○饗庭部会長

ただいまより中野区基本構想審議会の都市・防災・環境部会第3回を始めさせていただきますと思います。今日の9時にはちゃんと終わろうかなと思っておりますので、皆さん、ご協力をよろしく願いいたします。

では、また今日、区の職員の方が前回と入れかわったというか、テーマが変わりましたので、担当の方が交代ということで、区の職員の紹介を事務局からよろしく願いいたします。

○永見基本構想担当課長

本日もありがとうございます。基本構想担当課長の永見でございます。

前回の資料2の名簿のほうはお持ちでいらっしゃいますでしょうか。そちらで出席職員が前回と異なっておりますので、改めて所属と名前、自己紹介させていただきたいと思えます。お願いします。

○田中危機管理課長

総務部危機管理課長の田中です。よろしく願いいたします。

○山田防災担当課長

同じく総務部防災担当課長の山田と申します。よろしくお願いします。

○波多江環境課長

環境部環境課長の波多江でございます。よろしく願いいたします。

○伊東ごみゼロ推進課長

環境部ごみゼロ推進課長の伊東でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○川本清掃事務所長

環境部清掃事務所長の川本と申します。よろしくお願いします。

○井上道路課長

都市基盤部道路課長の井上でございます。よろしく願いいたします。

○小山内建築課長

都市基盤部建築課長の小山内でございます。よろしく願いいたします。

○千田まちづくり計画課長

まちづくり推進部まちづくり計画課長の千田です。よろしくお願いします。

○森弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長

まちづくり推進部弥生町・平和の森周辺防災まちづくり担当課長の森でございます。よろしくお願いします。

○荒井新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長

新井薬師前・沼袋駅周辺まちづくり担当課長の荒井でございます。よろしくお願いします。

○千田まちづくり計画課長

あと、まちづくり事業課長の菊地でございますけれども、本日、地域の会合がございませ

て、おくれて参加する予定でございますのでよろしくお願いいたします。

○松前中野駅周辺まちづくり課長

中野駅周辺まちづくり課長、松前でございます。よろしくお願いいたします。

○石井中野駅新北口駅前エリア担当課長

中野駅新北口駅前エリア担当課長の石井でございます。よろしくお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

以上でございます。

○饗庭部会長

ありがとうございました。

では、お手元に第3回の次第があらうかと思えます。本日、議題は大きく2つです。まず議題1が部会の第2回審議内容についてということで、前回のこの場での議論というか審議をまとめた資料が出てきております。それを見るのがまず1つ目の議題となっておりまして、2つ目が残された重点テーマ、2点ございました。「災害に強い都市」と「地球にやさしいライフスタイル」がございましたので、それについて審議をしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。よろしいですね。

では、まず議題の1番目のほうです。都市・防災・環境部会の審議内容の概要について、事務局よりよろしくお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

A3の大きな紙を、お手元にあると思えますのでごらんいただければと思えます。

前回、5月9日に開催をいたしましたこの部会の中で出た発言を要約させていただきつつ、答申としていただく際のイメージの言葉のような形でまとめさせていただきました。まず、一旦ごらんいただきながら、前回この辺が話し足りなかったなとか、ちょっと自分が言った趣旨と異なるなとか、このまとめ方はどうなのだとか、振り返っていただければと考えております。

開いていただきますと、左上に重点テーマがそれぞれ書かれておりまして、3枚に分かれております。最初に「快適で魅力ある住環境」ということでございまして、左上に「多様性」、右上に「協働」、左下には「スタートアップ」、またどこにも分類されないかなということで「その他」と右下に書かせていただいております。網かけのところは答申になった場合のイメージということで、区の方でまとめてみた文言を書いております。

「多様性」のところでは、若年層、外国人などは地域コミュニティに属していな

い話とか、若い世代、子育て世帯になってもずっと住み続けたいと思えるまちになるように。また、「協働」という項へ移りますと、区民がまちづくりに参加できる仕組みがある状況。あと公園が今少ないので、空き家、などを活用して、有効活用できたらいいのではないかと。それから、単身者用の住宅がふえて、高齢者の方の孤独死も増加しているというお話であったりとか。「スタートアップ」のところに行きますと、変わっていくまちの部分がありつつ、今の中野らしさも守っていくことが大切ではないか。また、フィルムコミッションであったり新たな活動ができる場所、空間があるとよい。また、遊具がある公園もいいが何もない広場だけの公園もあるとよい。また、実証実験、そういったものを取り入れていくのもいいのではないかという話もありました。

「その他」のところに行きますと、中野は道路が狭いというようなこともありまして、電線の地中化が必要ではかないか。また、歩行者空間が住環境には大切である。それから公園が少ないということで、拡充していくのが必要ではないかと。あとは交通機関へのアクセス、移動の充実、こういったところも大事という意見がありました。

続いて「世界に開かれた都市活動とにぎわいの拠点」、これは中野駅周辺をイメージしたものでございますが、「多様性」というところに行きますと、中野はさまざまな価値観を受け入れる懐の深さがあると。それから先ほどもありましたように、今ある中野、まちのイメージを大事にする必要がある。あと、飲食店が充実しているということで、外国人の来訪者がいらっしゃいますので、選択肢がたくさんあるということですね。また、サブカルや伝統文化などもあって、可能性があるまちということでございます。

また、「協働」のところでは言いますと、サンプラザの跡にできる建物、小さな演劇とかそういう一緒に育っていけるような活用はいかがかと。

「スタートアップ」のところでは、キリンであったり大学であったり、そういったものをつなぐネットワークがあればよい。それから芸能・芸術活動をしている人がたくさんいるけれども、ネットワークが必要ではないかと。それから、東京へ来て初めて住むのが中野というイメージがありますので、そんな戦略もいかがか。

「その他」というところでは、中野の強みをもっとしっかり広報していったらどうかというような話がありました。

最後に「地域のにぎわいの創出・再生」というところで、こちらは西武新宿線沿線のまちづくりということでイメージしておりますが、「多様性」のところでは、地域のそれぞれのところでそれぞれの地域に合ったまちづくりが必要である。また、地域活動をしていく団体

に話を聞くのが大事であるとか、高齢者がすぐ買い物に行けるような商店街が大事だと。また、商店街、商店というのはそこで交流が起きたり、子どもの社会体験の場でもあると。

「協働」につきましては、地域でやっていることを区と一緒にできればいいのではないかと。また、地域で人がつながる仕組みといったものが必要ではないかと。また、空き家、空き店舗、そういったものの有効活用も意義があると。それから行政だけに頼るといよりは、地域住民の皆さんがみずから盛り上げていくためにできることを考えたらどうかと。

「スタートアップ」というところでは、踏切が開かない場所等、不便なところもあるということ、解決する必要があるということと、線路の立体交差、地下化の推進が必要である。それから上部活用としてカフェや飲食店などもあるといいのではないかと話ですとか、にぎわいやつながりのサードプレイスの魅力を創出できるといいのではないかと話もありました。

「その他」というところでは、狭隘道路の拡幅といったお話があったかと思えます。

雑駁ではございますが、説明は以上です。

○饗庭部会長

ありがとうございました。割とうまくまとめていただいたような感じもするのですけれども、細かく見ていくといろいろありそうだというのと、あと前はもっとはっきり言い切ったほうがいいのではないかと話も結構あったと思えますので、特に答申のイメージのほうで見ていただくといいと思えます。これが多分、その後の言葉につながっていくと思えますので、それを見ていただくなどしてご意見をいただければと思えますが、とりあえず1つずつってよろしいですか。「快適で魅力ある住環境」というところから、10分程度意見交換できればと思えます。

丸表示が対応していますので、上の発言内容①、②と書いてあるのが下の答申のイメージの①と②に対応していますので、②が2つあったりとか、①が2つあったりするのそういうことです。誤植かなと思ったら、よく見たらちゃんとできていました。

じゃあ、この「快適で魅力ある住環境」のところでも少しご意見があればと思えますが、いかがでしょうか。

○甚野委員

多様性のところの答申イメージの②なのですけれども、ほかは何々をしているとか、どうこうなっているという表現なのですが、ここで「思えるまち」で終わってしまっているの、「が何」と。

○永見基本構想担当課長

済みません。ちょっと語尾が、ここだけではなく幾つか体言どめみたいな形になっているものがあるのですが、ここはあまり締め方にこだわらずまとめたという、そのぐらいの考えでございますので、よろしくお願いします。

○饗庭部会長

ありがとうございました。ということです。

○五味委員

発言内容「協働」というところですね。右側にありますね。①に「区民がまちづくりに参加できる仕組みがあると良い」ということで、これ、実は前回配られた中野区基本構想の中にこれが出てくるのですね。前回の基本構想の中に、区民が参加できる仕組みがあるとよいということがはっきり書いてある。昔から、前の基本構想に書いてあるわけですから、この発言というのは、今、何もやっていないからこれをやるということであれば、前にせつかく基本構想にあるのに何もやらなかったということになってしまうわけですね。だから、この間から非常に矛盾を感じているのですね。

一番大きな例は、今、駅周辺の北口のサンプラと区役所の計画をやっていますけれども、前の田中区長のときにこういう条例に基づいたものがあるわけです。条例に基づいて区民が参加できる仕組みというのはあったのかないのか。非常に今の区議会で疑問を持っているのです。だから、もしなかったとすれば、やはりこれは大きな問題ですよ。もう既に基本構想にはうたってあるわけですから。

今さら発言内容に、やっと気がついてこういう仕組みがあるといいと言うのですけれども、基本構想、前の配られたのに書いてありますから。四季の森開発計画チームの明大代表として、ここにおられる松前さんも中野区代表として一緒にやったのですが、あのときの記録はちゃんと残っているのですね。今度、北口開発計画区民会議専門家団体の一員として参加してみると過去の検討資料がないうちに誰かが事業協力した何とかということがあって、いきなりそういうのが条例に結びついているとか、そういうやり方をしていたわけです。田中区長のときには区民会議は4回しかやらなかったのですね。今度新しい酒井区長になったら、それで去年の6月から都合もう既に8回やっているわけです。そういうことがあるわけです。

過去にどういうことをやったかということ、本日の執行部の方、又今日参加している人から説明を聞かないと、やはりまずいと思いますね。今まで何をやったか。

○饗庭部会長

どうでしょう。事務局から。

○永見基本構想担当課長

こちらの下に括弧がありまして、例えば桜の植樹であったりとか、あと個人としてワークショップができるようなそんな仕組みということで、つまり地域活動が気軽にできるような仕組みという趣旨の発言だったかなと思っております。まちづくりという書き方になってしまっているの、少し誤解が生まれやすい表現になってしまったかと思うのですが、答申のイメージとしては、こちらとしては区民1人1人がそれぞれ関心がある地域活動に参加しているというまとめ方をさせていただいております、そんなところでご理解いただければと思います。

○五味委員

その証拠を今日持ってきたのですね。これが平成21年4月ですね。独立行政法人都市再生機構、これ、URのことです、が参加して、産学協働で、明治大学とそれから平成帝京大学、後から参加の早稲田大学も、全部入れてこれに中野区も加わりまして、四季の森について論議した。何回も徹底的に論議し、多くの出席者の名前は、記録しているのですね。今回新しい酒井区長が企画した区民会議では、過去に何をやったかということが殆ど記されていない。これでいいのですかと。

○饗庭部会長

私がジャッジするわけではないのですが、今、だから永見さんのお答えは、ここに書いてあることはそういう内容ではないというお答えなのでは、そもそもそういう話はどうなっているかという話。一緒に花を植えたりとかそういう協働ではなく、計画をつくる時に区民の人たちが集まって物を考えて提案してという、協働よりも参加に近いのかもしれないのですが、そういう仕組みがあったはずだし、やってきたのだけれども、それは何となくどこかに消えてしまったのはどういうことかということと、あとはここにどう書かれるかということですよ。

○五味委員

変えるとかではなく、もう既に何か行われたわけだから。それをちゃんと記録にして守らずにいたということになってしまうのです。

○永見基本構想担当課長

自治基本条例などで区民参加の仕組みを定めております。現在、区民参加のあり方を改め

て検討するというところで、自治・共生・活力部会において区民参加のあり方について審議を
していただいている、そんな状況です。

○五味委員

今日、ここへ出席したのですけれども、やはり今さら始まった話ではないのです。前、こ
ういうものをつくっている。それを誰も認識していない、今日の会議に参加すべき委員の方
もこういう過去がおわかりになっていない。やはりこれはまずい。これは行政側がしっかり
やらなかったのか誰がやったのかわかりませんが、これだけははっきりした明白な
事実です。私は専門家として、これではまずいということを言っているわけです。

設計の協会の会長をやっています、方々に行くから委員で出席を要求されて幾つもの
区で議論を重ねていましたが、中野へ来て地元で何もやっていないと、そのやった証拠も見
せられないという報告では。今日も協会本部でそういったまちづくりの話があったのです
けれども、お恥ずかしくて、まずい。これ、誰かが指摘したら非常にまずいことになるので
はないかと思います。

あと、今の新しい区長さんはこの条例を引き継いだわけですから、どういう考え方でいる
か、そのあたりも質問したい。

○饗庭部会長

自治の自治部会みたいなのはまた別にあって、そこで議論をされているということだっ
たのですけれども、じゃあどういいう議論をされているのかというのは。

○永見基本構想担当課長

前回の自治・共生・活力部会のほうでは、区民参加の仕組みについてはまだそこまでたく
さんの発言がありませんで、次回、今回ここでやったものと同じように、振り返りを行う予
定です。

○五味委員

今、新しいプランが出たのですから、それはこういうふうにはスタッフが考えたからこうな
ったけれども、以前からこういうものがあるのだということをよく勉強しておいてもらい
たい。それで何をやったかということを次の会に公表してもらいたいのです。条例どおりや
っていたかどうか。条例があったわけですから。

○石井中野駅北口駅前エリア担当課長

では事実関係の補足ということでさせていただきたいと思います。今、委員からご案内が
あった区役所・サンプラザ地区整備推進区民会議というものは、平成 27 年から行っている

会議がございます。区長が昨年6月にかわりましてけれども、それ以降も続けておりまして、特に区長がかわって以降はその区民会議そのものの頻度を上げ、特にこれからつくる計画についてさまざまなご意見をいただくということで、昨年8月からことし2月まで7回開いて、ほぼ月1回ぐらい開いてきています。五味委員ですとかあるいは吉村委員にも参加していただいた会議でございまして、その点では、まちづくりの参加ということについてはそういった仕組みの中で参加し、ご意見いただき、これから区としての計画を取りまとめようということを行っているところでございます。ですので全くその仕組みがなかったということではなく、そういった取り組みは続けてきたということでございます。

○五味委員

それはわかりましたけれども、その中身は、第四回迄の区民会議の人たちはどういうメンバーでどんなことをやったか、全然わからない。審議の内容すらわからないという状況ですから。新しい委員が、今30人いますけれども、こういうものは前からあって、前区長のときにここまでこういうことをやりましたというのは、遅くても今、言わないとまずいと思います。

○饗庭部会長

おっしゃったのは、この場に対して情報提供が不足しているということでしょうか。

○五味委員

そういうこと、ですから、区民会議はまだ継続中ですから、情報提供でよろしいかと。

○饗庭部会長

区民会議というのはこの会議のことではなく、別の会議の話をされているのですか。

○五味委員

ですから区民会議は。

○饗庭部会長

別の会議の話ですよ。

○五味委員

今、説明でもわかりましたけれども、その内容がどうだったかぐらいのことはちゃんと区民会議で説明してもらわないと、皆さんは納得しない。基本構想に大変関係があるので。

○饗庭部会長

区民会議の話を。区民会議の中の少なくとも問題でございませうか。この会議ではなく。

○五味委員

区民会議というのは、この何年か前の条例に基づいていないということですから。その条例には区民が皆参加してこういうことを、みんなでオープンでやりましょうと書いてあるわけです、ここに。

○吉村委員

1つ。

○饗庭部会長

吉村委員、お願いします。

○吉村委員

この1番の内容については多少私が言った内容もありますので、五味先生。それで、結局これは先ほどおっしゃる区民会議とか、あとこういった基本構想でもそうだと思うのですけれども、開かれていて誰でも手を挙げて行けるというようなことは、いわゆる区民参加だと思うのですね。そこで議論をする場は持たれているというのは、中野としては多分たくさんあると思うのですよ。ただ、こここのところでは区民参加という言い方は、実際にアクションができると、これは誰でもできるというようなことで、中野にとって自分たちが、まちづくりとは言わないけれども新しく整備されるのにかかわったねというような認識なり気持ちになれるような仕組みができれば、より中野のことをみんなが好きになるとか、ずっと住んでいこうとなるのではないかという趣旨なのです。

それで、今、実際、いわゆる区民参加とかそれから区民会議というのは、当然開かれてあるわけですよ。それはあります。だからそれ以上の話ではなくて、それよりももっと広げるような意味として、誰でもこの中野に立ってこういうことをやったらどう、みんな参加してくださいというのだったら、じゃあ私もその木を植えることに対して同意しましょうとか、そういうような具体的な話としての例としてこれを挙げているということなのです。だから、よりもうちょっと身近にかかわれるようなことが、これから先、10年後にもっともっと中野ができたらいいのではないかということでの意味です。

○五味委員

同じことを言っているのですよ。だからもっとしっかりしたものを作って。その検討経過の中味が大切になる。この委員会があるということは、もっとしっかりしたものをつくらなければと思います。

○甚野委員

今、吉村さんのお話を聞いていて、答申イメージのところ、少し加筆したほうがいいのかなど思ったのですが、①に関していくと、区民1人1人がそれぞれ関心のある地域活動に参加しているといったところが、今、吉村さんであるとか五味さんのお話でいくと、もう少しオープンである必要があるのかなと思ったのですね。開かれたとか、誰でも参加できるといったそのところが、誰が主体としてそのことを起こすのかというのがあれだと思っておりますけれども、今の吉村さんのお話を聞くと、もう少し開かれて誰でも参加しやすいというものがもう少しこの文言の中に含まれていたほうが、イメージとしてはつきやすいのかなと思ったのですね。それがどんな形で開催されるのかは置いておいたにして、多分そんなところがあるといいのかななんて思いました。

済みません。横から失礼しました。

○岡本委員

ただ私が思うのは、やはり議論することは大切なのですが、なかなかものに落とすところが多くて、だから行動に落とせるように、例えば花を植えることも構わないと思うし、それから盛んに、木が欲しいならそれを植えていくのも必要かもしれない。そういうものをもとに動いていけるようなことがこの中に蔓延するというか、広がっているというのがイメージとしてある気がするのです。だからどこかに集まってワークショップをやって、議論しているだけが区民参加ですとかということではない。

○甚野委員

ここも例えば活動に参加しているというのもそうなのですが、例えば中野区がそこに手を貸しているとかそういうふうな、ともにいるといったところの、それこそ協働ではないのですが、そういったものが色濃く出ているのもっといいのかなと思いますね。

○五味委員

大半の区民は今までやったことをほとんどわかっていません。

○甚野委員

多分、逆に言うとスクラッチビルドではないのですが、今まであったものも生かしながら、新しい形でそのところをつくっていけばいいのではないのかなと私は思うのです。あるものは生かしつつ、またないものはそこから生み出して行って、また紡いでいけば。

○五味委員

過去のことで、あまり言わずに。

○甚野委員

後ろで大きいマイナス面があったら、それはちゃんと反省しなければならないことがあるかもしれないですけども、それよりもまず先に進まなければいけないことのほうが多いと思うので。

○五味委員

そういうことを皆さんに認識してもらって、この会議を進められたらいいと思います。

○饗庭部会長

わかりました。今の話で、この答申のイメージというところでお三方の話を聞いていて、「快適で魅力ある住環境」の「協働」のところですけども、この言葉だけを読むと、地域の清掃活動にみんなが参加しているようにしか読めないとなるとちょっとまずいなということで、まずは、過去からの蓄積をちゃんと生かすというか、そういうような言葉が1つ入っているといいかなと思ったのと、あとはそれがまずはみんなに知らされているというのですかね、PRとか情報共有とか、そういう言葉もこの答申のイメージのところに入っていったらいいのではないかなと思いました。

あとは吉村さんがおっしゃったのは、地域活動というよりもうちょっと具体的なアクションみたいなニュアンスがありますよね。地域活動というと、どうも地域を履いている地域清掃活動みたいな感じしかない。言葉が悪いかもしれないです。

○吉村委員

個人の発想で。出方だと思うのですよね、つまり。町会の立場から、それもすごく大切だと思いますからそれをやるのも1つだと思うし、あと、そういう単位ではないところの個人の発想なり、グループでも構わないですけども、そこがまちをよくしていくということの、なにかアクションを起こしたらそれが割とやりやすいとか、認めてもらえるとかというようなことが浸透していることも必要ではないかなと思います。

○饗庭部会長

なので、ちょっと地域活動という言葉が弱いというか、やや意味を狭めているような感じがしましたので、そこはご検討いただくといいかなと思いました。

続きまして、「快適で魅力ある住環境」で時間を使ってしまいましたけれども、ほかはいかがですか。

2番目にいってよろしいですか。「にぎわいの拠点」のほう。よろしいですか。

○佐土原委員

全般的な質問で、「多様性」と「スタートアップ」というような切り口というのが、どう

いうところから来てこれに整理されようとしているのかという、そこだけ教えていただくと考えやすいなど。

○永見基本構想担当課長

この3つのキーワード、全体会のときに区長が言っていたキーワードということで、頭に置きながら話していただければということでしたので、こういった整理をすることで、改めてこのような頭を持って見ていただけるのではないかと、そのような趣旨で整理しました。最終的な整理の仕方もこういった形のキーワードは取り入れていきたいと考えておりますので、そんなような考えでございます。

○饗庭部会長

なのですけれども、この3つの切り口でやると、「その他」のところ結構大事な部分が入ってきますよね。道路が狭いとか、かなり基本的な大事なことが全然この3つの言葉に入ってこなくて、「その他」に入ってきてしまうから、それを「その他」というのはあんまりだという感じがするので、そこは考えていただいたほうがよいかもしれない。

○甚野委員

これ、最終的にはきれいにまとまる感じなのですか。こうやって分けないで。きれいにまとまるような感じですよ。

○永見基本構想担当課長

そうですね。分け方については今いろいろ検討しているところなのですけれども、このままになるとは限らないです。

○饗庭部会長

「にぎわいの拠点」のほうのペーパーもごらんいただいて。

○五味委員

2枚目のところに「スタートアップ」とあるのです。これは四季の森のことが書いてありますよね。ここでもう既にあれができて10年ぐらいがたちますね。ところが、つくったというのは前の田中区長のときのすばらしい発想で、産学のまちができ上がったということになります。それを民間に払い下げるということで、そこに大学とか民間企業も一緒にした産学のまちをつくらうではないかということ区長が主張しまして、学校だとかに入札に参加してもらいでき上がったと。したがってでき上がったまちというのは、購入した大学だとか、会社が、あの地域をどうやって活用したらいいかという議論を散々やりました。それで今、記録がちゃんととってあります。こういうふうなことが絶対必要なのですよ。

だから今度は、区民会議でやっている中には、例えば事業協力者が決められた経緯の報告に過ぎないことが、どういう過程でどういうふうに来てきたのがあったのかと、報告があってもよかった。だから私はそれを指摘している。結果をなるべくオープンにやらないとまずい。前の条例にはちゃんと区民が参加したとはっきり書いてあるわけ。これ皆さんに読んでもらいたい。それが欠けていたのですから、今回はこれもオープンにするように、区民ももっとしっかりと口を出して、区も反省してもっとしっかりとやって議論をオープンにやらないとまずい。

○饗庭部会長

承りましたというか、多分事務局からの答えはまた同じではないかと思しますので、この「にぎわいの拠点」に関しても、同じように少し過去を共有するとかそういうことをしっかりと決めていただくということだと思います。

ほかはいかがでしょうか。

○吉村委員

多分、この「にぎわいの拠点」のほう、世界に開かれた、中野駅中心のところ、イメージとして挙げられると思うのですが、次の「その他」の地域のにぎわいというものも、基本的には中野だけではなくて少なくとも地域にはあるわけですから、それをもうちょっと俯瞰して見ていくような、コントロールみたいのも必要だと思うのですね。多分、それはものをつくっておしまいではなくて、どうやってそれを使っていくとか運営していくとかという話だと思います。ですからそういうことが、多分これから先への答申としては、できた後どういうふうにまちがにぎわい続けるわけではないけれども、どういうものとして活動していくべきなのかとか、コントロールすべきなのかというそういう考え方とか、それから組織のようなものとか、そういったものをつくっていくということが必要で、よく言われるエリアマネジメントの話なんかが出てくるだろうと思うのですね。それが今回答申に出るかどうかは別ですが、でもつくっておしまいではない、その先までも含めたまちを考えていくということが大切だろうと思います。

あと、同じように、後ろのにぎわいについてもそうですけれども、今言ったにぎわいというものも、やはりどうその先まで考えていくかということが必要なのだと思うのですね。できておしまいではないというあたりがキーワードかなと思います。

○饗庭部会長

ありがとうございます。

それは恐らく「協働」というところに入ってくるのだとは思うのですよね。そういうエリアマネジメントみたいな形とか、割と持続的なまちづくり活動が行われているとか。多分「協働」に入ってくる。

○五味委員

発言したいのですが、この「スタートアップ」の中で、四季の森のキンピールを始めとして明治大学は提携している国際的な学部があって、早稲田大学は海外の多種多様な留学生が同居している。平成帝京大は薬学部が入っている。もうでき上がったときは大学が3つ入っていたわけですがけれども、お互いにまちの住民になったわけです。3つの大学が。まちをつくるということで、3つの大学が協議だとか何かお互いにやっている形跡はありますか。

○饗庭部会長

あまりなさそうだというのが、前回話し合った内容の中に。

○五味委員

相互協力の目的でつくったわけですから、もっとこれを3つの大学の相互間の連絡をするとか、まず産学都市の運営とかということをもっと積極的にうながしていくということでない、それぞれの、今を見ていますと、その3つの大学が孤立して横のお隣さんと何も話をしないという状況では、せっかく作り上げたのに、その運営の仕方に、相互にたずさわらないと。

○饗庭部会長

現状、「企業や大学等の多様な主体がつながることで新しい魅力が創出され、世界に発信されている」とありますので、もうちょっと丁寧に書けば、おっしゃりたいことはここに入っているのではないかなと理解をしました。

○五味委員

具体的にどう発信するのかと思います。みんなやっていかなければ発信できない。

○饗庭部会長

区のほうで具体的に何かやっていることはありますか。このあたりの今後のエリアマネジメントみたいな立場でこういうことをやってみたいと。

○千田まちづくり計画課長

今の職ではないのですがけれども、前職で公園のほうをやっていたしまして、このあたり一帯のいわゆる四季の森公園の、大学等で、お互い連携して情報共有していきましょうというよう

な運営協議会というのが月1回開催されて、それぞれ連携しているという状況はございます。

○饗庭部会長

それを積極的に伸ばしていきたいと、そういうビジョンみたいな具体的な何かやっていきたいことなどがあれば、聞かせていただけると楽しいですけれども。

○五味委員

実際にやっているとしたら、例えば広報などで区民がそれを知りたがっている人もいると思うのです。やはり何か発信してやらないと、僕だってどうなっているのかなと思っていただけで、全然そういう中間報告みたいなものないし。

○饗庭部会長

ということで、積極的に情報発信をということだったと思います。

済みません。最後のページの「地域のにぎわいの創出・再生」のところではいかがでしょうか。

おおよそお話いただいたことは反映されているというか、前回もあまり盛り上がらなかったのですよね、このパート。生活実感がない方が多くて、どうしようというような感じだったと思いますから、割とうまく書いていただいたかもしれないですね。全体を通じて何かあれば。ご発言がない委員の方々、いただきたいのですけれども、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

先ほど先生のほうからお話がありましたけれども、この3つのキーワードというのをもう少しわかりやすく説明いただきたいです。というのは、なぜこういう形でまとめなければいけないのか、私はやはり理解に苦しむのです。ですから答申のときに区長からそういうようなキーワードが仮にあったとしても、本当にこの状態がいいのかというのは、非常に私はなにしろ無理にまとめてしまっているような気がしてしょうがないのですけれども、この辺再度ご説明いただきたいと思っています。

○饗庭部会長

3つキーワードがあって、かなり苦勞された感じがするのですけれども、無理矢理と。どこが苦勞されたかというのをちょっと話しいただいて、それを共有した上で答えを見つけたいと思うのですけれども。

○永見基本構想担当課長

おっしゃるとおりかと思います。「多様性」、「協働」、などは重複する部分もあるかと

思いますし、結果として新しいことが起こってくるというところで、なかなか分類が難しいなど。正直なところ、そんなところもございました。この分け方が正解だという感覚は必ずしも持っておりませんで、正しい分類というものが、前回の部会后、なかなかこれが正解だというのが現時点で出てきていないということなのですが、次回に向けてまた工夫をしていきたいと思っております。

○佐土原委員

多分、多様性というのはその状態をあらわしている状態ですよね。協働というのはそれをどういうプロセスでやるかというような意味に近いわけですね。スタートアップというのはじゃあまず何をやるか。そういう分け方で見ると、これが生かせる可能性があるのではないかなと思いました。

○饗庭部会長

ありがとうございました。スタートアップという言葉調べているのですけれども、かなり狭い意味、ベンチャー企業のスタートアップという感じで、お金を集めて起業するみたいなところでよく使われる言葉ではないかなと思うので、果たしてこの言葉を使い続けるかどうかですよ。多分、物すごくビジネスの世界のほうの言葉なので、例えば市民活動とか地域活動みたいなものをスタートアップというのはちょっと違うのかもしれないし、なかなか難しそうなのと、あとはこの基本構想はやはり長いビジョンみたいな話なので、多様性があるものを20年間かけてつくっていきますよ、20年間協働でやりますよというのはいいのでしょけれども、スタートアップは、例えば5年後に何がスタートするか、それはわからないわけですよ。だからスタートアップは大事ですよとは言えるのですけれども、そこに何がと書き始めると、急にここに書けなくなるという、もしかしたらそういう問題かもしれないですね。ですから無理に3分野というよりは、意味の違う言葉が、意味とかカテゴリーが違う言葉が3つあるケースなのかもしれないですね。

岡本委員、いかかですか。何かこれまでの議論の中で気づかれたこととかございますか。

○岡本委員

前回は申し上げた、やはり議論の中で、これだけ過去に、田中区長時代にいろいろもんでもんで作ったものを、それがゼロではないですけれども、ここでもう1回新しいものをつくり出そうと、その辺がちょっと私も漠然としていてわからないのが1つ。

前回は申し上げたように、やはり中野区は本当にそんなに大きな区でもないけれども、可能性はすごくたくさん持っている区だと思うのです。1つ、前回もお話したと思います

が、だんだん高齢化になって人口が、私、調べてみたのですが、ラウンドバックっていわゆる空き家対策を、これをどういうふうに中野区として、今後このテーマの中の1つとして、さっき道が狭い、電柱がいっぱいあって交通事故に近いところでたくさんあるという話がいろいろありますけれども、根本的なところでもうちょっと空き家対策を真剣に取り組んでいけば、もうちょっと違った中野区のこのにぎわいというところに結びついていく、何年後かに結びついていく活動につながっていくかなと思うのですよね。

中野区は町会連合会としても、大変そういうことも、過去におっしゃったこの基本政策的な部分は、いつも常任理事会で報告はあったのですね。田中区長時代も。もうそれを私たちは楽しみにしていたのですが、それが今、途切れてしまって、途中から、また一から出直すみたいなのは、これはちょっとあれかなと思うのです。済みません。過去の審議会のあれがよくわからなかったものですから。答えが出ないと思います。

○饗庭部会長

ありがとうございます。

○興梠委員

答申のところですか。とてもわかりやすくまとめていただいているなというのが感想なのですが、私もスタートアップについて、何度やはり聞いてもすんなりとこないところがありまして、この分け方は再度ご検討いただければなということのかどうかも含めてですけれども、検討いただけるということでしたので、であればということです。

以上です。

○饗庭部会長

わかりました。ありがとうございます。

じゃあ、一通りご意見をいただきましたし、これ、最後でフィニッシュではありませんので、また次回に変わったやつが出てくると、バージョンアップしたものが出てくるということですので、一旦ここで前回のまとめについては閉じさせていただいて、2つ目の議題ですね。重点テーマについてということで、本日は残り2つのテーマですね。「災害に強い都市」と「地球に優しいライフスタイル」ということで審議をいただきたいと思います。前回配付の資料に確か関係する資料がついておりましたので、それを見ながら、事務局より1つずついきますかね。ご説明いただければと思います。

○永見基本構想担当課長

それでは、前回配付した資料の3-1、まずは災害に強い都市というテーマにつきまして、

こちらの担当の課長のほうから課題の説明をさせていただきます。

○饗庭部会長

資料、大丈夫ですか。お手元にございますでしょうか。

○千田まちづくり計画課長

では私のほうから、まず最初の「中野区の地域危険度」というものについてご案内させていただきます。こちらについてですけれども、こちらの建物倒壊危険度、それから火災危険度、災害活動。

○饗庭部会長

ご覧いただいている方はいない方もいるので、まだちょっと、ごめんなさい、確認。手元を皆さん見ていただけていますか。

○千田まちづくり計画課長

済みません。21 ページ、右下にページが記載されていると思うのですが、21 ページをご覧いただければ。

○饗庭部会長

では、よろしくをお願いします。

○千田まちづくり計画課長

では、改めまして21 ページの資料のほうからご案内します。まず、災害に強いまちというテーマに対しまして、中野区の現況をご案内するという意味で、地域の危険度というものをこちらの資料のほうに添付させていただいております。こちらのほうですけれども、内容といたしましては、まちの建物倒壊危険度、それから火災危険度、それから災害時活動困難度、この3点を総合評価いたしまして、危険度を相対的に示したもので、そちらがこちらの絵となっています。こちらの中野区の特徴といたしましては、木造住宅密集地域が広がっております関係から、建物倒壊危険度より火災危険度、災害時活動困難度が高いというところが特徴でございます。これもこれまでの議論の中で、道路が狭いとか公園が少ないというところも1つ要因として挙げられるところでございます。

次の22 ページ目の資料でございます。こちらですが、木造密集地域というところに関して示しているものです。こちらでございますけれども、この老朽木造家屋の戸数、これが昭和55年以前の木造建築物が30%以上存在しているエリア、また、住宅戸数の密度がヘクタール当たり55世帯以上あるところ、また、不燃領域率、こちらが60%未満であるもの、こちらのところを木造密集地ということで評価させていただいているところです。こちら、色

がついているところがその範囲というところがございます。この中で太くエリアで掲げられているところが特に急務の課題というところで位置づけられているエリアで整備地域として指定されておりまして、またおめくりいただいて23ページ目をごらんいただければと思います。これは23区内で整備地域として位置づけられているエリアでございまして、中野区におきましては南台・本町の部分、それから大和町・野方地区、この2つのうちの一部分が中野区内にあるという状況でございます。

なお、こういった3点の資料の状況でございますけれども、それぞれ、これまでまちの改善というのにも、まちづくり的にも、あと、建てかえ助成とかそういった個別の建物の更新というものにも尽力している状況でございまして、特にその成果としては、不燃領域率、燃えないエリアというところなんです。例えば全く何もない駐車場、これが100平米あれば、それは不燃領域率100の部分があるということでございます。そういった中で、平成28年度現在で、1つ、安全指標として60%以上というところで56%がその域に達している。ただ44%はまだそこに至っていないという状況でございます。

今後でございますけれども、現行の規制の中では、10年後には72%が達成して28%が残るといえるので、今後、まちづくり的な取り組み、1つは新たな建築に関する規制を導入したらどうかというようなまちづくり的な検証を我々も行っておりまして、それを導入したら80%、また、都市計画道路とか必要な街路整備を連携させていければ84%、また、最後残った16%には地区計画等のまちの具体的なビジョンを定める方策、それを展開して16%に対応というような推計を持ちながら、現在まちづくりの方策を検討しているという状況でございます。

○山田防災担当課長

続いて資料の24ページになります。こちらは首都直下地震等による中野区の被害想定ということで記載させていただいております。この首都直下地震につきましては、被害想定が一番大きくと予想されております東京湾北部地震の場合でございます。これを見ますと、中野区では実は甚大な被害が予想されているのですけれども、特に建物の焼損被害が東京都全域、また新宿区と比較してもかなり高い状況が見られると思います。これは表の中ほどになります。焼損建物数にアンダーラインが引いてあるのですが、7,222棟、焼損率約10.7%というような状況。隣の新宿区を見ていただいてもわかるのですけれども、焼損率が3.9%と、かなり下回るような状況でございます。区としましては、初期消火体制の強化ということで、消火だとか、またスタンドパイプセットなどということも評価しているような状

況でございます。

続いて25、26、27ということで、続けてお話をさせていただきますと、こちらは中野区区民の意識・実態調査結果から持ってきたものでございます。25につきましては、災害時の安全性について、よい・どちらかといえばよいと回答した区民の割合について表記したものでございます。実は26年度、27年度、28年度と少しずつ上昇していたところではございますが、29年度、30年度ということで50%台に低下したような状況が見受けられております。

続いて26につきましては、これは飲料水を備蓄している区民の割合ということで、区といたしましては災害発生時の1日目の備蓄、また、2日目、3日目ということで都が備蓄ということで役割を担っているところでございますが、区民の意識が高まるということで、区民1人1人がこういう備蓄品を持っていただくことで災害に対する強みがつくれるのではないかとということで、調査したものでございます。一応、これも29年度、30年度と備蓄啓発を図ったところ、ふえてきている状況でございます。

続いて2枚目ですね。27ページになります。これは、先ほどは飲料水だったのですが、今度は食料の備蓄でございます。こちらも同じように意識が高まってきておりまして、区民の備蓄は年々ふえてきているという状況でございます。30年度は50%まで上がっている。ただ、約5割の区民はまだ食料を備蓄していないような状況でございますので、さらにこの備蓄の割合を高めていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

続いて28ページです。こちらにも実は災害対策ということの一貫で記載させていただいております。これは中野区と他の団体との協定状況ということで、区といたしましてさまざまな災害対策を進めていく中で、やはり事業所との連携など防災対策の充実・強化を目的に94の団体と連携協定を締結しまして、避難所設備の利用だとか、物資、また資材の提供の充実を図っているということで表記させていただいております。

続けさせていただいて、29、30のほうの説明でございます。こちらは地域防災対策ということで表記したものでございます。まず29につきましては、地域防災会の自主訓練の実施状況と参加人数を過去5年間調査したものでございます。防災会の自主訓練につきましては、防災行動力を高めるために自主訓練を推進しているところなのですが、実は訓練の実施回数、参加人数ともに横ばいを推移しているというような状況でございます。ですので一層の実施促進を図って、今後実施率を高めていく必要があると考えているところでございます。

続いて資料の30ページです。こちら、防災体験デーの体験者数の推移ということで、防災意識の高揚を目的に実施しているものでございます。年々体験者数は増加傾向にあるのですが、実は平成28年度から女性の体験者数、また子どもの体験者数の変動が大きくなっていうような状況でございます。女性につきましては横ばいの状況、男性はかなり体験数が増加してきているところでございますので、この辺、訓練内容だとか訓練を実施する日にち等をいろいろ検証しまして、女性、子ども、男性含めて体験者数が増加するように努めて推進していきたいと考えている状況でございます。

簡単ではございますが説明は以上になります。

○饗庭部会長

ありがとうございました。では、前回の議論の仕方を思い出していただいて、資料を見つつ、これから30分ほどいろいろご意見をいただくような感じでやらせていただきたいと思います。

割と丁寧にご説明いただいたので、すぐ意見が出る方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、どなたからでも結構ですので、質問とか含めてよろしく願いいたします。

じゃあ、鈴木委員。

○鈴木委員

今ご説明いただいて、平成29年、30年というのはいわゆるこの災害時の安全性について、よいかよくないかというので、むしろ比率が下がった、低下したというのは、関心が高まるにつれて中野区はあまり安全ではないなという認識が高まったという意味だと思うのですね。それはそれで、より情報が皆さんに、地域の状況が把握できたという意味ではいいのですけれども、よくよく考えてみると、今までの情報の発信の仕方にやはり問題があったのではないかという気がしてならないのですね。中野区もだんだん都市化が進んでいますと、地域につけての生活する人たちが、必ずしもいわゆる住まいを、生活している人ばかりでなく、会社であったりあるいは学校であったり、そういう人たちが結構ふえてきて、結局今までの、例えば町会を中心とした情報発信だけでは、あるいは区からの行政からの情報発信だけでは全てを網羅することができない状況が出てきているのだらうと思うのですね。したがって情報の伝達の仕方というものをもう少しきちんと検証していく必要があるのだらうと思っております。

特に集合住宅がふえてきますと、本当は町会に入るべきだと私は思うのですけれども、入っていないものが随分実際ありまして、それが全体に浸透していかない大きな理由ではな

いかと思っております。そんな感想を持ちました。

○甚野委員

情報のところを確認したいのですけれども、今、鈴木委員のほうからお話ありました災害時の安全性について、よい・どちらかといえばよいと回答した区民の割合のところ、平成28年度、平成29年度とガクンと落ちています。これについて何か追っかけとかはしていますか。

○田中危機管理課長

実はこれも区民意識・実態調査ということで、大体2,000人を対象に、回答いただくのは1,200人前後ぐらいのものを積み上げた数字で、いろいろ、まず低下した理由は何なのだろうと素朴に私なりに考えてみました。一番大きい要因というのは、平成28年には熊本の大地震がありまして、その影響で何か皆さんの、やはり災害意識というのですかね、そういうものを持ち始めて、中野は危ないのかなという意識が高まったのかなというのが、明確にこれが正解というのではないのですけれども。これとその下に飲料水を備蓄している区民の割合というのは逆に高まっているというのもそういう意識のあらわれかなと、そのぐらいの印象を持っているところでございます。明確に毎日同じ人に意識を、統計を取っているわけではないので、多分これも感覚的に中野区は安心だなと思われる人と、いや危ないなと思われる人は丸をつけるような、そんなアンケートかなと。それ以上はなかなか分析は難しいかなというところでございます。

○甚野委員

これ、実施時期はいつぐらいですか。28年の。秋ごろですかね。

○田中危機管理課長

そうですね。

○甚野委員

だとすると、熊本の地震が起こった後ですよ。

○饗庭部会長

28年に出るはずですよ。数字で。まあ不思議だなと。

○甚野委員

なので、そこ不思議だなと思ったのですよ。平成28年度の災害でいうと、熊本の地震と北海道の台風、がつつり来ましたというのがあって、災害がありましたと。29年は何があったかという、胆振なのです。なので、その災害の差が何かあるのかなと思って。そ

ここで統計をとったにして、日づけによっても秋口ということであれば、多分もう熊本、起きていますよねという話で、そこで29年度、秋口にやっているとする、胆振も起きた後ですよねといったところになるので、多分そのところで意識が何か変わったのかなというのは。数字の分析のところからするとそんなものかなというのもありつつもというところ

で。
確かに鈴木委員が先ほどおっしゃったところで、区民の見方も変わってきたのかなというところに対して、何かいろいろやる必要があるよねというのがあります。ただ、こと中野に関しては、やはり木密地域を結構抱えていますよねといったところに対して、僕が驚宮なので、どうしても木密地域、背中に阿佐ヶ谷北もかかえていて、その辺の人たちの火災とかも寄ってくるよねといったところで、地域、そのところで火災の出火件数が24件で7,200とか燃えますよね。燃えると思うのです、このぐらい。なので、そのところがもう少し手当てできるような形。今、一生懸命建てかえとか防火対策といった形でいろいろされているとは思いますが、そこはまた加速度を上げてほしいなとは思っています。

かつ、地域防災会の自主訓練であるとか、今、中野区全体で取り組まれている中野区防災リーダーであるとか、いろいろな地域の取り組みというのを、地域の人たちに防災力を高めるといった取り組みをすごくされているというのはよくわかっているのですけれども、なのでそのところに対しての活動であるとか、そういった人たちがもっと同じように、区の人たちだけで火災は防げないですし、災害が起きたときに区の人たち、言い方は悪いですが来てくれないよねといったところから、区民の人たちにももう少し防災力を高めるような啓蒙・啓発であるとか、道具、資機材であるとか、もしくは公園の活用の方法とかもうまくもっと広げられたらいいのかな、そんなことを。公園をつくってもらってそこを防災公園にしてもらって、区民の人たちが安心安全に過ごせるようなまちづくりの一端をつくってもらえたらいいなと思っています。

以上です。

○饗庭部会長

ありがとうございました。

○五味委員

阪神淡路地震が平成7年だったのですよね。その年に、時の区長は誰だったかな、今の区長、前の田中さんの頃ですか。東京大学の防災研究所の目黒教授さんという方が来ているのですね。中野区で講義をしてくれた。それが3回ぐらい、平成7年から10年にかけてやっ

てくれまして、東京都が一番危険だと、私も設計のデータを毎年見ているのですけれども、なんととにかく中野はワーストワン。道路は狭いしということを目黒博士はしきりに田中区長に言われました。そういうことがあって、田中さんはやはりそれなりにちゃんとやったと思うのですが、まだ浸透していない。

さっき町会連合会の話が出ましたけれども、毎年私どもは設計事務所が交替で防災のPRはしているのです。区役所で。住宅の模型をつくって起震機で揺らしてみたり、やっているのです。やっているからこういうのもじわじわ、区民が防災に対する危機意識が高まってきている。ですからこのデータは恐らく区で調べてくれたのでしょうけれども、非常に区民が過敏ですね。敏感になってきて。非常にいいデータがとれたと思います。ですからこういうすごいデータがあるよということを、さっきあちらの中野広報に大きく出していったらいいと。

私、専門家として中野が一番危険度が多いと思っています。23区中、私は、昭和47年頃、東京都に協力して、耐震診断の診断方法をつくった本人でございまして、今でもこれは心配の種ですけれども、今ある建物、恐らく古い建築基準法に基づいていて、昭和56年に新しい耐震基準ができたのですけれども、それ以前につくられた建物というのは、阪神淡路地震のときにもともと、80%位、殆ど被害をこうむった。そういう古い基準に基づいて建てられている建物というのは、まだ中野区にいっぱいあります。ですからそれは、建築課長がきょう来られていますけれども、補助金が出ています。ですからそういうことを大いにPRしていただいて、どうしても個々の建物から出火したり、建物が壊れたり、壊れた建物が避難用の道路を遮蔽したり、そういうふうに起きることがいっぱい予想されていますから、こういうものをもっと区が区民にPRしてもらいたいと思いますね。

○饗庭部会長

ありがとうございました。

ほかいかがですか。じゃあ興梠委員。

○興梠委員

ちょっとお聞きしたいところがあるのですけれども、28ページのところの「中野区と他団体との協定状況」で、どこと協定したとか、こういった内容でというような情報が出てくるのですけれども、実際に私たちというのは、住民レベルでこういった形でそれが何かあったときに提供されるような形だというのがぴんとこないところがあるので、お聞きできたらなと思っているのですが。例えばコンビニと提携したとして、コンビニがそういった食料

などを、1回区が引き上げてということは、多分そういう有事のときに無理だと思うので、そうすると、避難所のほうでそことどういう連携をとるかということが実感としてないので、どうなのでしょう。

○山田防災担当課長

中野区の地域防災計画の別冊のほうに細かい協定内容が実は載っているんですね。どういった援助をしていくかというところまで載せています。1つの例で言いますと、例えば清掃、消毒などありますね。例えば水が出て、消毒をしなければいけない。そうすると、区から協定を結んでいる消毒する企業さんに電話をして行ってもらうという形。だから住民と直接やりとりというのは恐らくないかと思います。全て区が中に入って対応するような形になるかなと思います。例えば食料なども協定を結んでいるところに区民がくれと言ってもらえるものではない。

○興梠委員

それは、防災会だったり避難所でも。

○山田防災担当課長

そうですね。その指示というのは区のほうを取りまとめて、例えばこの防災会についてはここのコンビニで提供を受けて、という形になってくるかなと思います。

○興梠委員

今のところはそういう形ということなそうですね。わかりました。

実際にはそういう形で区が指示できるような状況であればいいと思うのですが、そうではなくて勝手に行ってもらってくるというのとは別に、もしそういった混乱のときにあるのに、逆に言うと区からの指示がないから出せませんみたいな状況は、今後考えていったらいいのではないかなとは思いました。

○饗庭部会長

ありがとうございます。じゃあ、次。

○甚野委員

食料を備蓄している区民の割合が53%という形で、大分伸びてきていい数字だと思うのですが、逆に言うと四十数%の人はやっていないという形になるのですよね。今いろいろなメディアとかで避難所に行けば何かもらえるとか、あんな感じで炊き出しがあって、自衛隊が来てやってくれるみたいな夢のような話が出ているわけですが、実際そうなった場合に、多分ほぼ来ないよね、東京で起きたらというところになってくると思うので、

かつ、中野区の備蓄のところで1日クラッカー5枚という話であるとか、実際問題、そうではないですか。

○饗庭部会長

そうですね。1食の1日10枚。

○甚野委員

ですよ。知っております。逆に言うとそれすらも、さっき鈴木委員だとか五味委員とか、区民の皆さんが実際に知らない情報というものがそういうところに埋もれていたりとか、そういったものがあると思うのです。片や東京防災の中では在宅避難しろという話をしていたりとかして、自分のところで自分のことをしなさいよという話をしていたりとかあるではないですか。なのでそこも、例えば情報発信のところでそういうものもしっかりしていく必要が、まず一側面としてはあるのかなと思います。

かつ、避難所運営自体も地域住民が行わなければいけないという話であるとか、言い方は悪いですが、区はオブザーバーとして入るだけで、皆さんで頑張るといって話になってしまうと思うので、そういったリアルな話とかも、どこかで多分そういう話をしてあげる必要があるのかなと思います。

というのと、逆にもう1つの側面として、じゃあ在宅避難しろと言った人たちに対してのケアといったところというのは、今、実際問題、避難所運営のところであるとかそういったところは片手落ちになっているような状況ではあると思うのです。避難所に来た人とかそういったところを守るような話とかもできてはいるのですけれども、じゃあ在宅避難しろと言われた人たちに対しての、災害に強い都市をつくったときに、その人たちのコミュニケーションであれネットワークであるとか、そういったことはどうしますかといったところ。じゃあ発災直後のところはとりあえずみんなでえいやれやで助けるのですけれども、3日後、4日後、5日後、1週間後とか云々、そういったところの話のところとかがちょっとどうしても、誰に任せるのかといったところのネットワークづくりであるとか、それが本当に地域自治がうまくいってれば、自治会、町会がうまくつながってればそういったところで拾い上げるのも可能なんでしょうけれども、そういったところもどういう形で区が協力してくれるのかわかりませんが、ただそんなものがみんなのできるような構想ができてきたらいいのかなと思う、希望。

以上です。

○饗庭部会長

ありがとうございました。佐土原先生は専門中の専門ですよ。

○佐土原委員

1つは先ほど地震の話だったのですけれども、水害のことはこれから重点としてやる必要があり、それから熱中症もですね。気候の変化による対応が重要になってくるというところもあります。それから地域性が防災の場合にはすごくあって、今、甚野さんが言われたような在宅で大丈夫なところ、特にマンションが多いところがあると思うのですけれども、そういうところでしたら、恐らく避難所に行くよりはそれぞれのところでちゃんととどまっていって対策をするほうがいいのですけれども、それが今の防災計画の中でちゃんとフォローされていないと思うのです。それをこれからしっかりやっていく必要があると思います。

それと逃げなければいけないところでひどくやられるところについては、防災拠点がいっしょに自立していなければいけない。最近エネルギーの問題、ブラックアウトに随分関心が持たれていると思うのですが、それを考えると電力の自立をどうしていくのがすごく重要で、これから電気自動車が普及していく状況の中でうまくそういうものを活用していくことなのでしょうし、あと、次の環境の話になるかと思えますけれども、太陽光発電と蓄電池をうまく組み合わせて自立的なところをちゃんと確保するということが重要かと思えます。

あと本当の都心部の中野区の中心部あたりは世界の拠点ですから、そういう意味で絶対に電力がとまらない自立性というか、あるいはライフラインのその他のものもしっかり自立していることはすごく重要で、それをこのエリアでどう構築していくかがすごく大事なことだと思います。

あとは災害のときにいろいろなことをやろうと思っても、ふだんからのこととつながっていないとできないので、いろいろな取り組みを、ふだんの取り組みとどう連動させていくかという視点でいろいろなことをつくっていく必要があると思いますので、きょうの最初の魅力あるまちづくりの中でコミュニティの問題もありましたけれども、それをしっかりふだんから魅力ある形にしていくことが災害のときにうまくつながっていくことになりまので、そういうことを配慮していくことが必要だと思えます。

最後に公園の話も前回議論しましたけれども、オープンスペースはすごく災害のときに大事ですので、オープンスペースのつながりとしてどうネットワークがつくられていくかということは、時間をかけてやっていくすごく重要な分野かなと思えます。

○饗庭部会長

ありがとうございました。私も言おうかなと思ったのですけれども、すごく気になったことなのですけれども、特に防災都市づくりのところの資料は、全部東京都がつくっている資料ですよ。今、佐土原先生が地域性とおっしゃいましたけれども、中野区で見たらこうだということ、あと、鷺宮と南台を比べたらこうだというのは、全部違ってくるはずなのですよ。食料だって飲食店がいっぱいあるところはそこに備蓄があるので、特に家庭で持っているようなやつは。食料だってあちこち偏在しているわけですし、リスクも偏在していたりするのですけれども、そのあたりは区としてかなりマイクロなところで物を見ていらっしゃるかどうかちょっと気になりまして、マイクロに物を見ていないと、何をやっても区民が実感しないのです。要はあそこが建てかわったからうちのまちも安全になったよねとかという実感があれば頑張ると思うのですよ。なのだけれども、いつまでたっても東京都が脅しをかけてくるのです。そして町丁ごとの地域危険度みたいな数字でいろいろ言われてしまうというのがあって、それはあまりよろしくない状態かなと思いますので、いろいろなデータとかをお持ちではないかと思うのですけれども、少しマイクロな情報をつくってマイクロな話しかけ方をデザインしていかれたほうがよろしいかなと思いました。

例えば熊本地震は火災が起きていないのです。あれだけの規模で大火が起きていない。ぼやがあったかもしれないですけれども。ではなぜかという、要は阪神淡路の後に反省して、ガスはすぐ遮断する、電気をすぐ流さないとして、阪神は通電火災が多いので、電気が通った瞬間に火花の火災が起きて、やらないとかということをしているわけですね。インフラ系の企業さんが。だから、それはじゃあ中野区の中でどうだということなのですね。

そういうことを踏まえた上で、この東京都の建物の全壊出火件数 24 とか焼失建物というところにそれを検証し直さないといけないのではないかなと思って、多分東京都はそこまで手が回っていないのではないかと思いますので、ぜひそういうことをやっていただいて、安全だった部分は安全、それでもだめな部分はだめとしてやっていって絞り込まないと、多分町会の方も 20 年間やらされ続けて疲れているはずなのですね。防災訓練、毎年やっていて、またことしかという感じになっているので、もう実は安全なのですよとかと、あのマンションが建ってからもうよくなりましたとうまく語りかけていくと、やはりストーリーができていってよくなるかなと思ったので。そういう実感できる防災みたいなこと、防災まちづくりと復興の話ですけれども、そんなことがキーワードにいいかなと思いました。

○五味委員

中野区、今のミクロの話もあるのだけれども、東京全体で考えた場合は、やはり都庁が主になりますから、東京全体を考えて中野区の場合はこうだよということですから。ほかとのバランスもあるし、それから防災資金の与え方というのも東京都が全て考える。ですから、今もっとミクロというのは必要かもしれないけれども、やはりそれを独自に中野区が考えるのではなくて、やはり全体がこういう中の自治体であるということは東京都に訴えないとまずいと思います。

○饗庭部会長

東京都に訴えるにしても、中野はこうだということはしっかり言えないと、東京都のデータで東京都に訴えてもだめなので、実はこっちが大事なのだよと言えたほうがよろしいかな。そういう話の理解です。

○五味委員

だから訴えるというのは、地域の説明を区民にするような内容のことを言うのです。

○饗庭部会長

やはりいろいろな話で、全然言うことを聞いてくれないのですよ。とりあえず言っておきますけれども、消防署をつくったほうがいいと思っているのですね、いつも。道路を広げるよりも消防署をとりあえず置いたほうが多分よくて、東京消防庁なのですけれども、消防署をつくるのは。東京消防庁は、人に聞くと、全然彼らは地域危険度を考えていないで消防署を配置しているのですね、あの人たち。人口規模で配置しているだけなので、あのところにつくってもらったほうが、絶対初期消火がすぐにできるし、地域の消防団の人たちも年を取って大変みたいなところに頼るよりも、消防署を中野区がお金を出してでもつくるとか、あるいは中野の駅前をつくるついでにつくってしまうとかやって、消防署をもっとつくるといいと思います。それはもう東京都マターとか交渉マターなので、都庁に何か言っていたらけるとももしかしたら実現するかもしれないですけれども。

あと、この区民のデータも、要は下を切ってしまうからわかりにくくなっているのですけれども、下に48%分、棒が本来あるのですよね。だからこの部分だけ拡大すると、半分ぐらい減ったように見えるのだけれども、実質10%ぐらいの中をずっとうろろうろしているだけの話かもしれないですね。過去のデータを見ていただいて、いつも50%から60%の間にただあるだけの話なのかもしれない。要は誤差の範囲というレベルでそうなのかもしれないので、要は8%という結構大きいとは思うのですけれども、160回答なので大き

いとは思うのですけれども、それにどれぐらい一喜一憂するかというのは、もう一度見直していただいたほうがいいかもしれないですね。

済みません。きょうは私がザーッとしゃべってしまいました。

あと、済みません。水害のことは気になったのですけれども、水害は何かあるのですか。所管されていますよね。多分川があふれたりとか、いろいろありそうな気がするのですけれども。

○甚野委員

妙正寺川と神田川流水系があるよね。

○饗庭部会長

その辺が少し、情報は全くなかったのですけれども、どう捉えておくのですかね、我々。

○興梠委員

随分低くなってきましたよね。少なくなってきました。

○山田防災担当課長

大分整備されてきていますので、水害自体は減ってきています。多分過去のデータだとかそういったものの資料はいるかなと。

○甚野委員

改善は進んではいるけれども、まだ足りていないという意識でいますよね。

○山田防災担当課長

今、工事をしている区間等がありますので、河川自体にですね。

○饗庭部会長

大きなものが起きなければまあいいかなと。ちょっと足元がぬれるとか、床下浸水ぐらいだったらいいかなという気もするのですけれども。いずれにしても全く入れなくていいかどうかがよくわからなくて、基本構想にですね、水害の話。間違いなくふえていくので。環境変動でもう絶対ふえる方向にあるとは言われているので、構えを少し考えて書いておかないと、動きにくくなるのではないかなと思います。

○甚野委員

おっしゃるとおり、あったほうがいいです。実際に妙正寺川のところで、大分公園の下のところで都でつくってもらいましたけれども、あれでもまだちょっと足りていない状況になってきているし、結構ちょっとした大雨がバサッと降ると、あそこのタンクはいっぱいになってぎりぎりまで上がってくるという状況なので、継続的にそういったものをやってい

ただくと、都市水害は大分防げる。どんどんゲリラ豪雨がまたふえて、都市型水害でコンクリート場でガンガン水がたまっているというケアはできると思うので。

○佐土原委員

特に防災拠点とか、あるいは高齢者施設などが本当に水害の危険がないかどうかをチェックしておく必要があるのではないかと思います。

地盤さえよければ、土砂崩れ関係は特に気にしなくていいのでしょうか。中野はどうでしょう。

○甚野委員

一部ある。

○饗庭部会長

わかりました。それもやはり雨がいっぱい降ると崩れやすくなりますからね。

○五味委員

まちづくりって最終的には都市系の審議会ですね。審議会でこういうふうな、地域のもっと防災性をつくろうよ、しっかりしようということがわき上がった場合は、中野区の都計審のメンバー、消防庁も警察署も入っていますから、その人たちがやはり専門的に欠陥だとか長所をわかっているんですよね。審議会ですらやはりこういうものをしっかり都計審の会議についてはそういう意見もありますけれども、やはりそういうものを都計審でしっかりアナウンスしてくださいというようなことが、その前の都市計画審議会の専門委員をやっている、今の状況は昔と随分変わってしまったなと思います。だから、鈴木さんも委員をやっていますけれども、どうも昔と変わってきてしまった。だから、そういうことが審議会委員に対してもやり方なども考えていくということも、この会から審議するような、どうもうわさによると好ましくない、専門家の見方がそういうのもありますから。こういう意見を言わざるを得ない。

○饗庭部会長

都市計画審議会ですらそういう議論もできるようになれば、ぜひよろしく願いいたします。

ほか、よろしいですかね。このテーマで。よろしければ最後のテーマのほうに参りたいと思いますが、「地球にやさしいライフスタイル」。事務局からまた資料、よろしく願いいたします。

○波多江環境課長

担当課のほうから報告、ご説明させていただきます。

まず 32 というパートの資料をごらんいただきたいのですが、32 の資料につきましては、中野区の部門別CO₂排出量の推移ということで、これは 1990 年から 2015 年までの間のCO₂排出量を棒グラフにしたものでございます。特別区の協議会のほうから提供されるデータをもとにグラフ化したものでございます。おおむね 1990 年からはふえておりますけれども、2012 年、106 万 2,000 トンをピークに、ほぼここからは下がっているということが言えると思います。2011 年に東北の地震があったということから節電を意識したという流れにはなるかなと思っています。

それから、次の 33 のほうですけれども、これは第 4 ブロック、23 区の中で中野区の近隣区、第 4 ブロックの杉並区や豊島区、板橋区、練馬区のCO₂排出量の各部門ごと、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門、廃棄物部門のCO₂排出量の割合を示したものです。各区、人口が結構違いますので、割合として示させていただいてございます。住宅地という特性から、隣の中野区のグラフの右側の杉並区やあるいは練馬区などが、構造が同じような、割合が同じような形になっておりまして、民生家庭部門のCO₂排出の割合が高いということになっています。ですので、私どもは環境に優しい行動を促すための環境行動コースというエコポイントの制度を実施しております。

それから次に 34 の資料ですが、これは木材を利用した場合にCO₂の吸収という資料になっているのですけれども、今年度から森林環境譲与税、森林環境税が導入されまして、自治体にも、中野区みたいな山も森もないようなところにも譲与税があります。それで、国土保全とか水源のかん養だとか、木材、森林の整備を進めていかないと温暖化が進むというような観点から、木材利用をしていくということを考えていくためのデータになってございますけれども、50 年を超える樹木に関しましてCO₂吸収量が相当落ちるということがわかっておりますので、一定期間、20 年ぐらいのサイクルで樹木を伐採し木材として活用し、新しい木を植えていくことが温暖化をセーブ、それから災害の激甚化も防ぐということになります。

それから中野区環境施策への要望ということで、次のページ、35 の資料になりますけれども、これは環境について区民事業者、民間事業者アンケートをとったときの平成 26 年度の資料です。調査結果なのですけれども、どういったことを要望するかということで印をつけてもらう形でやっています。環境に関する情報を提供してほしいと答えた方が区民の中では 239 ということで、件数としては多いと。それから区役所や公共施設で率先して取り組んでください、それから設備機器導入に対する支援を行うというものは点数が多くつけら

れています。それから区民のみの質問の中では、黒い丸ですけれども、環境教育や環境学習によって環境意識の向上を図ってほしい、図るのがいいなという答えをされた方が比較的多かったというところがございます。

このグラフの左側の下の少し太字で印字してあります省エネ機器の設置助成制度につきまして、23区で見ると中野区はやっていないということがございます。太陽光発電システムについては19区が助成制度を持っているとか、エコキュートについては7区が実施しているとか、そういったことがございますという資料になっております。

右側の上のほうに小さい四角いナンバーが入ったシンボルが入っている図があるのですが、これはSDGsの持続可能な開発のための2030ジェンダの部分の17のゴールの中で、貧困をなくそうとかジェンダー平等を実現しようとか、つくる責任や使う責任をきちんとしていこうとかという17のゴールのマークを関連するデータにつけております。

31年度から32年度にかけて、ことしから来年度に、令和元年と令和2年にかけて環境基本計画の改定を控えておりますので、こういったことも実施していますということです。

以上です。

○伊東ごみゼロ推進課長

続きまして36ページから38ページまで、こちらをごみゼロ推進課と清掃事務所のほうからご説明したいと思います。こちらのごみの発生状況ですとか、あと限りある資源の有効活用、そういった清掃リサイクルに関する現況をご説明させていただきます。

まず36ページでございますが、中野区のごみ量の推移ということで、まだ30年度から集計できておりませんので、25年度から直近の29年度ということでございます。こちらも端的に申し上げますと、ここ数年のごみ量、減少傾向にはありますが、減少率は鈍化しているということでございます。25年度を見ていただきますと、上から粗大ごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、一番大きいところが燃やすごみでございますが、全体で6万2,372トン。26年度は6万トン、28年度は6万トンを切っている状況でございます。参考までに23区全体でピークが、平成元年度がごみ量が一番多くございまして、23区全体で490万トンございました。恐らく中野区も元年度あたりがピークだっただろうと思います。それで、29年度は23区全体で半減近い46%減の277万トンという形でございます。こちら、23区もここ数年減少率は鈍化しているということになります。

続きまして順番を前後させていただいて38ページをご説明したいと思います。近隣区のごみ収集・資源回収実施状況ということでございます。ごみ収集につきましては、清掃事務

所長がご説明します。お願いします。

○川本清掃事務所長

ごみ収集の状況について清掃事務所長の川本から説明したいと思います。こちら中野区と近隣の4区のごみの収集の状況をあらわしたものが上の表になります。可燃ごみのほうは週2回収集しております、ここに「直営」と「車付雇上」とあるのですけれども、車付雇上というのは、清掃車と運転手が委託業者なのですけれども、作業員も委託業者が行うということで、収集から運搬まで全て業者が行っている形態のことです。こちらの左の「直営」というものは、収集作業員は区の直営の職員で、清掃車と運転手は区の清掃車と区の職員が運転手、もしくは委託業者の清掃車もしくは委託業者の運転手ということで、直営と書いてあるほうは収集の作業員が区の職員ということでございます。

中野区の場合ですと、可燃ごみにつきましては、収集作業員は全て区の職員で行っております。周辺区のほうですと、可燃ごみの収集・運搬につきましては直営体制と車付雇上体制、組み合わせてやっております、近隣では中野区とか、燃やすごみは直営での収集作業員で実施しているところでございます。

続きまして不燃ごみ、先ほどの資料ですと陶器が金属ごみと、中野区では呼んでいるところなのですが、こちらのほうは中野区あと近隣区とも月2回収集を行っております、中野区ではこちらの収集運搬を全て委託業者のほうで作業を行っております。こちらの不燃ごみの収集形態も各区で形態が違ってございまして、杉並区では直営、練馬区では直営と、あとこちらは公社を設立して公社のほうで行っているところもあります。豊島区、板橋区は車付雇上、委託業者で実施しているということです。この不燃ごみ、中野区でいいますと、陶器が金属ごみの資源化施設のほうに回して、資源化ラインに載せているという取り組みのほうをしているのですけれども、こちら、中野区、練馬区以外は陶器・ガラス・金属ごみを埋め立てのほうから資源化のほうに持っていくという取り組みを実施しているところでございます。

続きまして、最後の粗大ごみのほうは、受付は中野区、練馬区、近隣区ともに全て委託ということで、こちらは粗大ごみ受付センターというものを使いまして、委託で実施をして、収集・運搬のほうを中野区、それから近隣区とも委託業者のほうで行っている実施状況となっております。

ごみの収集につきましては以上でございます。

○伊東ごみゼロ推進課長

続きまして下の段の資源回収でございますが、このような項目を取り出したしました。まず左です。びん・缶・ペットボトル、これについては各区も週1回、回収形態は委託でございます。

続きましてプラスチック製容器包装でございますが、こちら、中野、杉並、練馬は資源回収をしておりますが、豊島と板橋は資源回収していません。ということは燃やしているのですね。清掃工場のほうで燃やしているということで、燃えるごみということで回収して燃やしているということになります。委託形態は記載のとおりで、中野区は委託、練馬区は公社の方でございます。

あと古紙ですが、こちらも週1回。中野区以外は行政回収です。区が回収していますが、中野区は地域の町会、自治会ですとかPTAの団体等、自主的な団体が回収しているという仕組みでございます。

続きまして古布、これは中野区と豊島区がやっています、豊島区は行政回収、中野区は集団回収をしております。

最後に小型家電でございますが、これは平成25年4月に、皆さんご存じかと思いますが、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律というものが出来まして、いわゆる希少金属、これをリサイクルを推進していこうという法律ができて、現在中野区では9品目、他区では記載のとおり的小型の家電を回収して資源化に努めているところでございます。

続きまして最後、37ページでございますが、これは燃やすごみに混入している、本来資源化できるものがどのくらい含まれているかという表でございます。まだまだ紙類とか回収できるものが燃やすごみに入っているというものです。左の円グラフが70.9%、これが本来の燃やすごみでございますが、右側の27%、約3割弱ですね、こちらが本来は資源として出されるべきもの、これが燃やすごみに出されているという状況でございます。その内訳が縦のグラフになってございまして、段ボールですとか紙製の包装紙、新聞、チラシ、雑誌、プラスチック製の包装、一番下のところは不燃系ということで鉄、アルミ、空き缶、そういったものがまだまだ出されてしまっているということです。こういったことをしっかり分別して出していただくことによって、資源化を効率的に推進していくことになるということを示している資料でございます。

簡単ですが以上でございます。

○饗庭部会長

ありがとうございました。9時には終わろうということですので、あと10分程度しかございませんけれども、そんなに実は議論はないかなとお話を伺いながら思っていたものですから、気になるところとかご質問があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

○五味委員

これ、非常に貴重な話なのですけれども、不燃ごみというのは陶器・ガラス・金属、これも含まれるわけですね。この不燃ごみの処理というのはどういふふうに。

○川本清掃事務所長

これまでですと埋め立てが主だったところがあるのですけれども、今、そちらを資源化施設を持っている業者のほうに運搬しまして、そちらのほうで金属だとか、それから資源化できるものを分けて、それぞれに応じてリサイクルの台に載せて運んでいくという形をとっています。

○五味委員

国の問題、中国がびん類というのを今まで輸入して処理をしていた。中国が最近もう一切受け入れなくなった。国内でこれを処理しなければいかんということになっています。これが今のお話ですと、どこか処理場へ持って行って処理するというところになっているのか。

○川本清掃事務所長

例えばプラスチックなどもそうなのですけれども、今までは中国がかなり輸入していたのですけれども、輸入規制となりまして、もう中国に輸出ができない状況がございましたので、その処理については国内で処分。そういったことから、かなり量が多くなります。

○五味委員

新たな問題ができてしまったのですね。

○饗庭部会長

ほか、いかがでしょうか。

○吉村委員

実態としては多分こういうことだと思うのですけれども、ここからじゃあ区民としてどういふ動きをしていくべきだということですね。結局は捨ててしまうことで、全部今まではオーケーだったのでしょうけれども、どうごみを出さないかという話に今なってくるわけで、中でどうやって使えるものを使い回すかということも実際にはあるのだと思うのですね。よく言われるのがガレッジセールだとかフリーマーケットみたいなのも1つの動

きとしてはあるのでしょうけれども、それがなかなか全体のムーブメントになっていかないところもあるし、ある特定の人たちがやっているところもあったりするのですが、やはり本当にごみをゼロにするということはなかなか難しいのでしょうけれども、本当に徹底的に分別をやるというぐらいのことが、覚悟ができるかできないかということですね。これ30万でできるかどうかわかりませんが、やはりまず固まったところでそういうことをやっていくことが可能なかどうかというのが、まさにきょうの話の中のそれぞれの自立度ではないけれども、頑張れる力、防災などもそうだし、こういったものもそうだと。だから意識だと思いのですね。

それが例えば全地域にいくかどうかは別としても、より今までの流れでしっかりと古紙などを集めて回収している地域もあるでしょうし、分別などに対してもすごく協力的にやられているところもあると思うのですね。そういったところが中野でどこまで伸ばせるかということを探っていくということも必要だと思います。

全地域やれとは言いません。ただ、本当にこの中だけでできるかどうかということです。ごみ処理場もない区ですから、どこかに頼むとか出さなければいけないのですね。それなのにこの中でどうやってまとめられるかということの可能性を見なければいけないのかなとは思いますが。結局はごみということかどうなのか、ごみと見ないで、それが次のものとして使えるものかということだと思いのですね。

多分ペットボトルなども、結局一生懸命集めても、なかなかそれが、繊維にするとかそれからナフサにしてもう一回戻すという85%有効率などで、もう一回石油製品としてつくるというのはありますけれどもね。これはそれができないというのは一体何なのかということですね。技術としてはありますよね。中国が持っています。技術なんか。それができないというのは何かというのが、やはりオイルのパワーバランスがあるかもしれませんね。だから本来だったらこれをもう一回ナフサに戻せばずっとずっと使い切ることができるわけなのですけれども、それがなかなかできないとか。

あと、やはりリメイクとかリサイクルとういのが地域ビジネスみたいなことまで展開できるかということだと思いのですね。それをこの先考えていくかどうかというのも気構えですよね。結局はごみを出してしまうと思う。だからそうではないよという意識をつくっていくことが必要かなという風に思います。

まだまだ話すことはありますけれども、時間的に少ないでしょうから。

○五味委員

それは、もう通産省も国の予算として計上しています。処理の方法、私も処理工場の設計などでは手伝っている。工場そのものが相当なごみ活用。ほとんど、例えばプラスチックごみなんか粉碎してしまって、それを再利用する。ほとんどのごみは再利用。そうやって行われていますから。

○伊東ごみゼロ推進課長

町会、自治会様が実施しています集団回収なのですけれども、中野区では平成19年度あたりから全地域でやっていただいております。それよりも五味委員からありましたように、リユースとカリサイクル、あとそのほかごみを発生させないリデュース、そういったことをやはり区民の方にしっかり行政として話をさせていただく、そういった課題認識を持っているところでございます。

○甚野委員

先ほど防災の話で、佐土原委員のほうからお話があったのですけれども、建てかえとかそういうときにここのソーラーとかそういったところの補助金ですとかそういったところがどんどん活用される、プラスCO₂の吸収といったところで、奥のほうの山の杉材を使ってどうのこうのとかあるではないですか。ああいったところに区独自の補助金を出して、そこでうまくどんどん活用してもらおうであるとか、そういったところがうまく全体としてつながっていくような仕組みが何かできていたら、中野区よくないみたいなことにならないかなと。国だったりとか都だったりとかやっているのですけれども、プラス区としても何かできるであるとか、プラスアルファで中野区独自の取り組みでもっといいですよといったところが出てくると、中野に住んでよかったなといったところがもっと色濃く出てくるのかなと思いました。

あとはプラスチックの容器が今一生懸命各地で粉砕器、一生懸命金をかけてつけてもらっているところではあると思うのですけれども、ああいうものがもっと区民の活動とかそういうところで、今こういった一生懸命つけてもらっていますけれども、ほかの資源のものとかでも同じようにしてどういうふうに活用されていますとか、もうちょっと情報発信したらみんな頑張るのではないのかなと思いました。

済みません。感想みたいになってしまっておめんなさい。

○饗庭部会長

ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

○興柁委員

先ほどの助成金というか助成の件でいきますと、ソーラーのことと、あとできればコンポストというか、ごみを、随分今コンパクトでいいのが出てきているようなので、これも他区では助成の対象になっていることが多いかと思うのですけれども、中野区でもあるのですか。助成制度が。

○伊東ごみゼロ推進課長

あっせんはしているのですけれども、助成金はまだ補助はしていません。

○甚野委員

出してくれたらいい。

○饗庭部会長

出してくれたらいい。ご意見としては。あるにこしたことはないということなので。

○興梠委員

区の姿勢としてそういったものに助成するというので、そういうことを推進しているというアピールになっていくのかなと思いました。コンポストですとかソーラーですとか。

○甚野委員

電気の話で、地球に優しいライフスタイルとさっきの防災の話、どうしてもくっついてしまうのですけれども、フル電力の車とか、練馬区さんの場合だと、日産とタグを組んで災害時には拠点として、そこのところ電力をくべられますよとかといたら、助成をやったりとかするのですね。災害時の電力として使えますみたいなこと。あと、オール電気の車にしてみたりというのをやってはいるので、中野区としてそういうのをしてあげるであるとかしてもらいたいのかなと思いました。結局最後の電気がないとどうしようもないというのがあると思うので。

○饗庭部会長

ほかいかがでしょうか。

○佐土原委員

こういった環境への取り組みが全体としてどうなっているのかわからないのですけれども、中野区はかなり都心部で密度が高くて、そこだけでいろいろなことを、地球環境に対して脱炭素というかゼロカーボンとかそういう方向に完全にいくのは難しいと思うので、それぞれの場所で一生懸命やりながらも、例えば先ほどの木材もそうですけれども、電力などの購入に関してグリーンな購入というものを促進していくことで、トータルでゼロカーボンを目指すというような全体像ができるといいと思いました。特に都市部という特長を生

かして何かできることが重要と思いました。

○饗庭部会長

ありがとうございました。

○波多江環境課長

私のほうからですけれども、ちょうど5月の報道で東京都のほうでCO₂削減に取り組んで、2050年にCO₂排出量と吸収を実質ゼロにするという東京戦略というのを出しているのです。区といたしましてはやはりそういった動きにも注目をして、今度中野区の環境基本計画が改定になりますので、地球温暖化対策としてのいわゆる気候変動の部分の適応策とか緩和策を視野に入れて、都市部でできるCO₂削減策というものを区民の皆さんにわかりやすく、環境政策はやはり具体的に生活の中で何に取り組んでいただきたいかということをしつかり打ち出していかないと、何となく環境に悪いことをしているけれども、やはりごみは出してしまうしというのが流されていくところがあると思いますから、その部分をちゃんとインパクトを持って打ち合わせができるようにしていきたいと考えています。

○饗庭部会長

ありがとうございました。もう時間が8時56分ということなので、一旦ここで閉じさせていただいて、この結果がまた次のときにこういう感じで書面になって出てくるということでございますので、今日お話しいただいたこととか、お話しいただけなかったこともよく覚えておいていただいて、次回の検討に反映していただければと思います。

じゃあ、次の部会ですね、次が第4回目の部会ということになります。次は事務局より区民の職員のワークショップというのを平行してやっておられるのと、区民と区長のタウンミーティングというのを平行してやっておられるので、その実施の報告をしていただくということでございます。

そして、先ほども申し上げましたけれども、2回目と3回目の審議内容のまとめについての審議を行いまして、その後はもう全体的な都市防災環境全般についての審議を行った上でこの部会としての中間まとめをいたしますということでございます。

次回につきましては、次第の一番下に2つ日程が出ております。次回と次々回が出ておりますけれども、次回につきましては7月1日月曜の夜7時から9時までということでございます。当初、確か6月二十何日という予定をお伝えしていたと思うのですが、議会との関係だと思いますがだめになったということですので、7月1日に変更になっておりますので、お間違いなきようにと思っております。よろしく願いいたします。

そして第5回の部会につきましては、これは今まで案がなかったような状態でございますけれども、事務局で日程を調整していただいて、9月6日金曜日の夜7時から、会場は中野区役所ということで予定をしておりますけれども、皆様、よろしいでしょうか。共通して全員来られないということになれば、ですけれども、よろしいですか。もうご用事が入っていらっしゃる方もいらっしゃるかと思いますけれども、事務局としてはこれ一択ですということですので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、第5回は9月6日ということで進めさせていただきたいと思います。

ほかに事務局から連絡事項等ございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○永見基本構想担当課長

お車で来た方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないということなので結構でございます。

○饗庭部会長

では、以上をもちまして中野区基本構想審議回第3回都市・防災・環境部会を閉会したいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

— 了 —